

財政援助団体等監査結果報告

第1 監査の概要

1 監査の対象

「豊後大野市スポーツ協会」の令和6年度の次の財政援助に係る出納その他の事務の執行及び社会教育課の当該財政援助に係る事務の執行について監査を行った。

対象事業：豊後大野市スポーツ協会補助金

補助金額：11,622,431 円（令和6年度）

2 監査の実施日

令和8年4月17日から令和8年6月19日まで

3 実施した監査手続

「豊後大野市スポーツ協会」の上記補助金に係る出納その他の事務の執行について、同団体から提出された資料及び提示のあった出納関係帳票その他関係書類に基づいて、帳票突合、質問その他必要と認めた監査手続を実施した。

また、社会教育課の上記補助金に係る事務の執行について、同課から提出された資料及び提示のあった関係書類等に基づいて、質問その他必要と認めた監査手続を実施した。

第2 監査の結果等

1 豊後大野市スポーツ協会補助金の概要

豊後大野市スポーツ協会は、市民スポーツの振興、市民の体力の向上、スポーツ精神の高揚及び心身共に健全で活力に満ちた市民生活の実現を図ることを目的とした団体である。

豊後大野市スポーツ協会補助金は、上記協会の活動目的を実現するための各種事業（市民スポーツ大会の開催、県民スポーツ大会への参加、スポーツ少年団活動等）を支援することを目的としている。

2 監査の結果

所管課に対する事項

豊後大野市補助金等交付規則の改正に伴い、豊後大野市スポーツ協会補助金交付要綱を適宜改正する必要があったが、改正を行っていなかった。